

全国

ぜんこく  
しぎかいじゅんぱう

平成23年  
(2011年) 10月5日

第1810号

毎月3回5の日に発行  
(購読料は会費に含む)

定価 1部20円

発行 全国市議会議長会

〒102-0093  
東京都千代田区平河町2-4-2  
代表 TEL 03(3262)5234  
旬報 TEL 03(3262)2309  
発行人 大竹 邦実

http://www.si-gichokai.jp

# 市議会旬報

9/26  
**一関市が編入合併**  
9月26日、岩手県の一関市が藤沢町を編入合併した。これにより同市は、人口12万8571人、面積1256.25

9/26  
**一関市が編入合併**



左から2人目が本会の関谷会長

## 地制調の専門小委で 自治法改正論議開始

### 六団体代表も出席

第30次地方制度調査会の専門小委員会は9月15日、総務省内で初会合を開催した。専門小委には関谷博・本会会長ら地方六団体代表も出席。総務省がまとめた自治法の一部改正案について審議した。過去の地制調では、専門小委を有識者で構成し議論を重ねてきた。しかし今回は、六団体の反対する項目が改正案に含まれていることから、六団体代表も今回の会合へ出席し、各団体の意見を述べた。地制調は年内にも、改正案に対する結論を出す予定。本会はじめ六団体が、特に反対・慎重論を唱える項目が

#### 関谷会長の発言要旨

【議会制度関係】

議会制度に関する「臨時会の招集権」「専決処分」「条例公布」については昨年、一部の自治体で長が議会からの臨時会の招集請求を拒否し、不当に専決処分を繰り返すなど、明らかに法令の規定に違反する行為が行われた。事態改善に向け、総務省は自治法改正案に▽議長等が臨

平方キ、議員定数37人(定数特例)となった。

10/1  
**栃木市が編入合併**

10月1日、栃木県の栃木市が西方町を編入合併した。こ

「条例制定・改廃の直接請求における地方税の賦課徴収の除外規定を削除する件」。本会の関谷会長も専門小委の場で、この問題に対しては慎重に対処すべきと訴えた。発言要旨は左掲。改正案は▽地方議会の会期▽専決処分▽解散・解職の請求に必要な署名数要件の緩和」と「条例の制定・改廃の請求対象の拡大」▽大規模な公の施設に係る住

たことから、取り上げられたものと承知している。早急な法改正が必要と考える。

【その他の事項】

まず、条例制定・改廃の直接請求における地方税の賦課徴収の除外規定を削除する件について。近年、選挙に勝つことのみを目的にポピュリズム的に減税を掲げ、支持を得ようとする勢力が現に出現している。理念は別にし現時点においては、この問題へ慎重

れにより同市は、人口14万6508人、面積284.83平方キ、議員定数34人となった。

10/1  
**出雲市が編入合併**

10月1日、島根県の出雲市

が斐川町を編入合併した。これにより同市は、人口17万5507人、面積624.12平方キ、議員定数40人(定数特例)となった。

民投票制度——で構成。「地方議会の会期」では条例により、定例会・臨時会の区分を設けず、通年の会期とするところができる規定が盛り込まれている。通年の会期を選択した場合、議会は会議を開く定例日(毎月1日以上)を条例で制定。また、長は一般選挙後30日以内に議会を招集するほかは、招集行為は行わないこととしている。

に対処すべきと考える。

次に、一部事務組合・広域連合等からの脱退手続きの簡素化について。一部事務組合には例えばゴミ焼却場など、構成団体の需要と供給のバランスの上に成り立つものが多くある。構成団体の一部が安易に脱退すると、その後の運営に支障が生ずる懸念があるため、手続きの簡素化は慎重に対処すべきと考える。

#### 10月5日現在の都市数 809団体

うち	
指定都市	19市
中核市	41市
特別市	40市
一般市	686市
特別区	23区

表① 定例会の平均会期日数・平均本会議日数

(平成22年1月1日～12月31日、809市が開催)

	第1回定例会		第2回定例会		第3回定例会		第4回定例会		第1回～第4回定例会	
	平均会期日数	平均本会議日数	平均会期日数	平均本会議日数	平均会期日数	平均本会議日数	平均会期日数	平均本会議日数	平均会期日数	平均本会議日数
5万未満 (251市)	21.0	5.2	16.2	4.5	20.4	4.8	15.8	4.6	73.3	19.1
5～10万未満 (268市)	23.9	5.9	17.6	5.1	22.9	5.4	17.9	5.2	81.9	21.5
10～20万未満 (163市)	26.8	6.3	19.0	5.5	25.1	5.8	18.7	5.5	89.1	23.0
20～30万未満 (43市)	27.4	6.5	17.5	5.0	24.0	5.2	18.0	5.2	86.9	21.8
30～40万未満 (29市)	26.5	7.2	17.6	5.8	23.9	5.8	18.5	5.8	86.6	24.6
40～50万未満 (22市)	27.3	7.0	16.3	5.4	27.7	5.9	17.3	5.6	87.8	23.7
50万以上 (14市)	31.3	6.1	16.4	4.6	32.4	5.9	18.1	5.5	98.2	22.2
指定都市 (19市)	34.2	7.1	19.0	5.8	31.7	5.9	20.2	5.5	105.0	24.3
全市 (809市)	24.3	5.9	17.4	5.0	23.2	5.3	17.5	5.1	82.1	21.3

本会ではこのほど、全国809市(東京23特別区を含む)を対象とした「市議会の活動に関する実態調査結果」をまとめた。調査期間は平成22年1月1日から12月31日。本紙では、調査結果の概要を今号と次号の2回に分けて掲載する。(調査結果は、8月中に全市議会に送付済み。また、調査結果は本会ホームページに掲載済み)。

# 市議会活動の実態まとめる

## 22年中の会議、委員会の開催状況

本会調査

### 定例会の平均会期日数・本会議日数

本調査では、全国809市を人口段階別に「5万未満」

「5～10万未満」「20～30万未満」「30～40万未満」「40～50万未満」「50万以上」指定都市に区分し、まとめている。第1回定例会の「会期日数」は全市平均24.3日、「本会議日数」は5.9日。第2回定例会は「会期日数」17.4日、「本会議日数」5.0日。第3回定例会は「会期日数」23.2日、「本会議日数」5.3日。第4回定例会は「会期日数」17.5日、「本会議日数」5.1日。また、年間延べ日数は全市平均で「会期日数」82.1日、「本会議日数」21.3日となった(表①)。

このほか臨時会の開催状況では、「市長招集臨時会」が668市(82.6%)で開催。「会期日数」は2.8日、「本会議日数」2.4日となったほか、「議長請求臨時会」は56市(6.9%)が開催。「会期日数」は1.6日、「本会議日数」は1.4日。「議員請求臨時会」は27市(3.3%)が開催。「会期日数」は1.1日。

表② 実際に開催した常任委員会の数

(平成22年1月1日～12月31日、809市のうち807市)

	0委員会	1委員会	2委員会	3委員会	4委員会	5委員会	6委員会	7委員会	8委員会	平均
5万未満 (251市)	2市 0.8%	2市 0.8%	43市 17.1%	176市 70.1%	25市 10.0%	3市 1.2%	0市 0.0%	0市 0.0%	0市 0.0%	2.9委員会
5～10万未満 (268市)	0市 0.0%	1市 0.4%	9市 3.4%	158市 59.0%	98市 36.6%	1市 0.4%	1市 0.4%	0市 0.0%	0市 0.0%	3.3委員会
10～20万未満 (163市)	0市 0.0%	0市 0.0%	2市 1.2%	41市 25.2%	114市 69.9%	3市 1.8%	3市 1.8%	0市 0.0%	0市 0.0%	3.8委員会
20～30万未満 (43市)	0市 0.0%	0市 0.0%	0市 0.0%	5市 11.6%	37市 86.0%	0市 0.0%	1市 2.3%	0市 0.0%	0市 0.0%	3.9委員会
30～40万未満 (29市)	0市 0.0%	0市 0.0%	0市 0.0%	0市 0.0%	21市 72.4%	7市 24.1%	1市 3.4%	0市 0.0%	0市 0.0%	4.3委員会
40～50万未満 (22市)	0市 0.0%	0市 0.0%	0市 0.0%	0市 0.0%	14市 63.6%	6市 27.3%	2市 9.1%	0市 0.0%	0市 0.0%	4.5委員会
50万以上 (14市)	0市 0.0%	0市 0.0%	0市 0.0%	0市 0.0%	1市 7.1%	10市 71.4%	1市 7.1%	2市 14.3%	0市 0.0%	5.3委員会
指定都市 (19市)	0市 0.0%	0市 0.0%	0市 0.0%	0市 0.0%	1市 5.3%	6市 31.6%	11市 57.9%	0市 0.0%	1市 5.3%	5.7委員会
全市 (809市)	2市 0.2%	3市 0.4%	54市 6.7%	380市 47.0%	311市 38.4%	36市 4.4%	20市 2.5%	2市 0.2%	1市 0.1%	3.5委員会

常任委員会の活動状況について本調査では、まず各市の

### 常任委員会の活動状況

6日、「本会議日数」は1.3日となった。

「条例で定めた常任委員会の数」を把握するとともに「実際に開催した常任委員会の数」についても調べた。

これによると、「条例で定めた常任委員会の数」は3委員会を設置している市が最多の382市で全体の47.2%となり、次いで4委員会設置の311市で38.4%となっている。

また、「実際に活動した常

### 1常任委員会あたりの活動状況(平均)

平成22年中の「1常任委員会あたりの活動状況(平均)」は左上表③のとおりである。

まず、開催日数は「会期中」では全市平均6.4日。「閉会中」では2.4日。

「会期中」「閉会中」を合わせた「全開催日数」は8.8日となった。

さらに、「市外視察回数」は全市平均で1.0回、同じく「市外行政視察日数」は全市平均で2.5日となった。

これらを合わせた、「年間活動日数」は11.3日となった。

【3面へ続く】

表④ 1 特別委員会あたりの活動状況(平均)  
(平成22年1月1日~12月31日、809市)

	会期中 開催日数	閉会中 開催日数	全開催 日数	市外行政 視察回数	市外行政 視察日数	年間活 動日数
5万未満 (251市)	2.3	2.8	5.2	0.2	0.3	5.5
5~10万未満 (268市)	2.7	2.9	5.6	0.2	0.4	6.0
10~20万未満 (163市)	3.2	2.5	5.7	0.3	0.6	6.4
20~30万未満 (43市)	2.9	2.9	5.8	0.4	0.9	6.6
30~40万未満 (29市)	3.1	2.6	5.8	0.4	0.7	6.5
40~50万未満 (22市)	2.6	3.0	5.6	0.4	0.9	6.5
50万以上 (14市)	4.3	3.4	7.7	0.6	1.1	8.8
指定都市 (19市)	4.5	3.0	7.4	0.9	1.9	9.3
全市 (809市)	2.8	2.8	5.6	0.3	0.6	6.2

次に、「1特別委員会あたりの活動状況(平均)」は表④のとおり。「会期中開催日数」が2・8日、「閉会中開催日数」が2・8日。これらを合わせた「年間活動日数(平均)」は6・2日となった。

また、特別委員会の活動状況のうち、平成22年中の「予

1 特別委員会あたりの活動状況(平均)

【2面から続く】

次に、特別委員会の活動状況である。

まず、平成22年中の「実際に開催した特別委員会の数」は「2委員会」が156市(19・3%)で最も多く、次いで「4委員会」が151市(18・7%)、「3委員会」が150市(18・5%)、「5委員会」が111市(13・7%)、「1委員会」が82市(10・1%)の順となった。

表③ 1 常任委員会あたりの活動状況(平均)  
(平成22年1月1日~12月31日、809市)

	会期中 開催日数	閉会中 開催日数	全開催 日数	市外行政 視察回数	市外行政 視察日数	年間活 動日数
5万未満 (251市)	5.7	2.4	8.1	0.8	2.1	10.3
5~10万未満 (268市)	6.0	1.8	7.8	1.0	2.5	10.4
10~20万未満 (163市)	6.2	2.1	8.3	1.0	2.7	10.9
20~30万未満 (43市)	7.7	3.1	10.8	1.1	2.9	13.7
30~40万未満 (29市)	6.7	3.4	10.1	1.0	2.4	12.5
40~50万未満 (22市)	8.7	2.8	11.4	1.0	2.8	14.2
50万以上 (14市)	7.3	5.5	12.8	1.1	3.0	15.8
指定都市 (19市)	10.5	5.1	15.6	1.1	3.1	18.7
全市 (809市)	6.4	2.4	8.8	1.0	2.5	11.3

合わせた「全開催日数」は5・6日となった。

さらに、22年中の「市外行政視察回数」は0・3回、「市外行政視察日数」は0・6日

となった。

議員提出による議案

議員発議により提出された22年中の「議案総件数」は1万1157件で1市あたり13・8件に及んでいる。

この「議案」を内訳別で見ると、「意見書案」が最も多く7753件で全体の69・5%を占めた。次いで「その他の議案」(11・8%)、「条例案」1285件(11・5%)、「決議案」668件(6・0%)、「規則案」130件(1・2%)の順となった。

表⑤ 議員提出による議案別件数  
(平成22年1月1日~12月31日、809市)

	条例案	規則案	意見書案	決議案	その他	計
5万未満 (251市)	339	26	1,783	193	367	2,708
5~10万未満 (268市)	381	54	2,074	181	403	3,093
10~20万未満 (163市)	269	29	1,793	164	339	2,594
20~30万未満 (43市)	66	7	519	34	78	704
30~40万未満 (29市)	56	6	527	26	61	676
40~50万未満 (22市)	48	0	413	15	23	499
50万以上 (14市)	34	6	1,177	9	12	238
指定都市 (19市)	92	2	467	46	38	645
全市 (809市)	1,285	130	7,753	668	1,321	11,157

ちなみに、前年(21年中)との対比を見ると「議案総件数」では前年より768件少なく、内訳別に見ると、「条例案」は9件減少、「規則案」

は33件減少、「意見書案」では1236件増加するなどばらつきが見られた。

このほか、議員提出議案1万1157件の議決態様別件数については、「原案可決」が9687件で全体の86・8%と最も多く、次いで「否決」1306件(11・7%)、「審議未了・撤回・その他」82件(0・7%)、「継続審査」49件(0・4%)などとなった。

【訂正とお詫び】

本紙9月25日付第1809号3面の「議事人事」に誤りがありました。議長欄にある「▽松坂 野口 正」は「▽松坂 野口 正」、副議長欄にある「▽松坂 大久保陽一」は「▽松坂 大久保陽一」の誤りでした。訂正するとともに、お詫びいたします。

全国市議会議員互助会の皆様へ

# 全国市議会議員医療保険制度

医療保険(1年契約用)、がん保険(1年契約用)

このたび市議会議員のための新しい団体保険制度がスタートします!!

団体割引 20% OFF

POINT 1 団体のスケールメリットで保険料が2割引!

POINT 2 先進医療に対応しています!

POINT 3 日帰り入院から補償!

POINT 4 退職後も更新加入できます!

保険期間 平成24年1月1日午前0時から平成25年1月1日午後4時まで1年間

※詳しくは、平成23年8月24日付で市議会事務局に送付済みのパンフレットをご覧ください。  
〈問合先〉全国市議会議長会 総務部 ☎03-3262-5233



伊達市では、3月11日に発生した東日本大震災により、東北地方をはじめとする太平洋沿岸地域は、特に壊滅的な被害を受けました。北海道伊達市の姉妹都市である宮城県亶理町も、

# イチゴ栽培で被災者支援

## 農家の受入れ開始

3月11日に発生した東日本大震災により、東北地方をはじめとする太平洋沿岸地域は、特に壊滅的な被害を受けました。北海道伊達市の姉妹都市である宮城県亶理町も、

じめとする太平洋沿岸地域は、特に壊滅的な被害を受けました。北海道伊達市の姉妹都市である宮城県亶理町も、



## 東日本大震災

# 相互扶助の心で 姉妹都市を救う

伊達市(北海道)

# 市政 ニュース

の社宅を住宅として市が借り上げ、3年間にわたり無償で対象者へ貸付けます。生活に必要な主要な家電製品なども、市内の量販店が寄贈することとなりました。

伊達市が就農・生活両面で支援する背景には、被災農家の二重ローン問題があります。震災前、住宅や農機具購入にあたり、ローンを組んでいた亶理町の被災農家は新天地で新たに設備投資すると、借金に借金を重ねることとなります。伊達市の取り組みは、被災者の経済的な生活再建にも十分配慮しています。

伊達市の支援策を受け現在、亶理町から6世帯が移り住んできました。亶理町から移り住んだ被災農家は、伊達市の環境に適したイチゴの品種・栽培方法などについて、

生産技術を模索しています。イチゴの栽培方法が確立すれば、伊達市の新たな主要農作物が生まれる可能性を秘めています。この取り組みは、イチゴ栽培のプロから生産技術の教えを乞う側面も有し、相互扶助の関係が成立しているといえます。

伊達市と亶理町の絆は、1870年に亶理伊達家の領主と家臣団が集団で伊達市に移住、開拓してきたことに由来します。140年近く経った現在でも友好関係は続いており、1981年には「ふるさと姉妹都市」の提携を結んでいます。歴史的に深い結びつきがある亶理町へ、支援したいという強い思いから立ち上がった今回の支援策。善意が実を結び、イチゴも実を結ぶことを願ってやみません。

その例外ではありません。震災前までは東北随一、イチゴ農業が盛んだった亶理町。しかし、東日本大震災による津波の影響で、地下水の海水化や農地の塩害などが発生。砂地を利用する亶理町のイチゴ栽培では、多くの栽培設備が海岸近くに存在したため、特に著しい被害を受けました。

伊達市では亶理町の現状を見かねて、震災により被災したイチゴ農家の受入事業を開始しました。伊達市に隣接する豊浦町は、伊達市と類似し

## 二重ローンに配慮

伊達市では、亶理町のイチゴ農家の人たちに就農面と生活面の両面から、支援を行うことを決定しました。就農面ではビニールハウスを市で設置し、対象者へ貸付けます。イチゴ栽培に必要な設備も、市が提供することとしています。生活面では、民間事業者

## 復興支援イベントも開催

伊達市の姉妹都市は亶理町だけではなくありません。宮城県の山元町と柴田町、福島県の新地町も姉妹都市。そして、この3町も震災で被災した地域に該当します。そこで伊達

市では4町の復興に少しでも役立つとうと、支援イベントを開催することとしました。4町の特産品を取り揃え販売することとしたのです。

イベントは、特産品の売上

金額10%を支援金として、4町へ配分する仕組み。主催する商工会議所は開催方法にも工夫を凝らし、購入金額と同程度の飲食券を贈呈することとしました。飲食券の原資は伊達市が予算措置。今年開催した3回のイベントは、盛



買い物客で賑わい大盛況